平成二十六年五月一日手数料の種別及び額)の一部を次のように改正する。平成十九年広島県告示第千二百三十八号(広島県立総合技術研究所における使用料及び広島県告示第三百八十三号

広島県知事 湯 﨑 英 彦

4 焼き増し	(八) 落錐衝撃 (1) 常温以上で行う場 合 を低温で行う場		(七) 疲労	第二号の表西部工業技術センター 95 落錐衝撃試験機	95 落錐衝撃試験機 第一号の表西部工業技術センターの項中
枚 九〇〇円]	四、三、四〇〇円	四、七〇〇円	四、七〇〇円	" " "	一の項中 一 六〇〇円]
<u>ح</u>	二試料目から一試○円を加算する。1 液体窒素を用意すること。一試料ごとに一、二○一試料目から一試料ごとに一、する。	○○円を加算する。 ○○円を加算する。	○○円を加算する。 ○○円を加算する。 ○○円を加算する。 ○○円を加算する。	に 改 め る。	を

か る。-					術セ	
v °	(2) (1) 定量分析 析	(2) (1) 定量 分析 析	(一) 引裂強さ、剛軟度、防しわ率、対法変化率、斜行度、防水度、率、斜行度、防水度、軽減水分、摩擦、磨耗、破裂強さ、通気度又は透湿度	(コーピリング(エ) ピリング(エ) ピリング(エ) ピリング(エ) ピリング	術センターの項中	ピードカメラ) 4 焼き増し ハイス
_	一 一 成 試 分 料		n n	" "		一 時 枚 間
_	五、七〇〇円	五 七 〇 〇 〇 円	三、	三 三 一 〇 〇 円	,	三、九〇〇円
_	円 一試料につき二成 分以上分析する場 合は、二成分ごとに一、ら一成分ごとに一、	円一試料につき二成分以上分析する場合は、二成分目から一成分ごとに一、ら一成分ごとに一、	円 六試料までごとに	円 六試料までごとに	ć	円 に改め、同表東部工業技円
Ξ	に 改	<u></u> を	Ę	<i>*</i>		工業技

める。